

令和6年度
第1回志布志市総合教育会議

令和6年6月7日（金）
午前9時～午前10時30分予定
志布志庁舎4階 庁議室

< 会 次 第 >

1 開 会

2 市長挨拶

3 協 議

- (1) 志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）について
- (2) 曾於地区特別支援学校整備計画について
- (3) 伊崎田コミュニティ協議会からの要望書について
- (4) 伊崎田学園保護者アンケート結果について
- (5) 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校化について

4 その他

5 閉 会

令和6年度 第1回志布志市総合教育会議 出席者名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	下 平 晴 行	
2	教育委員	松 原 治 美	
3	教育委員	島 津 陽 亮	
4	教育委員	津 町 千 代 子	
5	教育委員	益 田 裕 子	
6	教育長	福 田 裕 生	
7	副市長	溝 口 猛	事務局
8	総務課長	小 山 錠 二	
9	教育総務課長	児 玉 雅 史	
10	教育総務課 総務施設グループリーダー	橋 本 淳 二	
11	学校教育課長	淀 修 司	
12	学校教育課参事兼学校教育 グループリーダー兼指導主事	久 木 崎 敢	
13	学校教育課参事兼指導主事	赤 塚 健 志	
14	生涯学習課長	江 川 一 正	
15	生涯学習課 社会教育グループリーダー	河 野 尚 仁	
16	生涯学習課 文化財管理グループリーダー	小 村 美 義	
17	総務課行政グループリーダー	下 出 克 也	

協議 1 志布志市教育大綱の改訂に係る骨子（案）について

志布志市教育大綱の改訂について

令和6年6月7日

1 名称

志布志市教育大綱

2 現行の大綱について

＜基本的な考え方＞

鹿児島県教育大綱（平成31年2月策定）を踏まえ、第2次志布志市教育振興基本計画前期基本計画（令和2年3月策定）の基本目標等計画の骨子をもって教育大綱を改訂した。

＜計画期間＞

令和2年度～令和6年度（5年間）

＜参考＞

第2次志布志市教育振興基本計画前期基本計画期間：令和2年度～令和6年度（5年間）

3 大綱の改訂について

＜改訂の基本的な考え方＞

現行の市教育大綱を基に、第2次志布志市総合振興計画後期基本計画（令和4年3月策定）、国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）や鹿児島県教育大綱（令和6年2月策定）を踏まえ、本年度に策定を予定している第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画の検討内容をベースに策定することとする。

＜教育大綱の骨子（案）の内容＞

別紙のとおり

＜計画期間＞

令和7年度～令和11年度（5年間）

＜参考＞

第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画期間：令和7年度～令和11年度（5年間）

4 大綱の改訂に係るスケジュール

6月7日 総合教育会議において、大綱骨子（案）について協議

11月頃 総合教育会議において、大綱（案）について協議

11月頃 パブリックコメントの実施

1月頃 総合教育会議において、大綱の改訂について承認

5 参考

○教育基本法（平成18年法律第120号）（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 略

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3・4 略

志布志市教育大綱 骨子（案）

I 基本目標

夢や希望を実現し、ともに未来を創る心豊かで志あふれる
人づくりと伝統・文化のまちづくり

- 1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え粘り強く行動する力を備え、生涯にわたって志を持って意欲的に自己実現を目指す人間の育成
- 2 郷土に誇りを持ち、社会・郷土の一員として、志高く社会づくり・まちづくりに貢献できる人間の育成

II 基本方針

1 本市教育の取組における視点

- (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- (2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- (3) 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることのできる教育環境づくり
- (4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- (5) 郷土志布志の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
- (6) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

2 本市教育施策の方向性

- (1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- (2) 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- (3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- (4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
- (5) 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

鹿児島県教育大綱骨子の対照表

H31 鹿児島県教育大綱

I 基本目標
夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり

II 基本方針
1 本県教育の取組における視点
(1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
(2) 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
【新設】
(3) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
(4) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
【新設】
2 本県教育施策の方向性
(1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
(2) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
(3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
(4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
(5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

R6 鹿児島県教育大綱

I 基本目標
夢や希望を実現しともに未来を創る鹿児島の人づくり

II 基本方針
1 本県教育の取組における視点
(1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
(2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
(3) 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり
(4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
(5) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
(6) 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
2 本県教育施策の方向性
(1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
(2) 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
(3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
(4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
(5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

志布志市教育大綱骨子の対照表

R2 志布志市教育大綱

I 基本目標
夢や希望を実現し未来を担う心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり
1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え粘り強く行動する力を備え、生涯にわたって志を持って意欲的に自己実現を目指す人間の育成
2 郷土に誇りを持ち、社会・郷土の一員として、志高く社会づくり・まちづくりに貢献できる人間の育成

II 基本方針
取組の視点
(1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
(2) 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
【新設】
(3) 学校・家庭・地域等の積極的な連携・協力
(4) 郷土志布志の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
【新設】
施策の方向性
1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

R7 志布志市教育大綱

I 基本目標
夢や希望を実現し、ともに未来を創る心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり
1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え粘り強く行動する力を備え、生涯にわたって志を持って意欲的に自己実現を目指す人間の育成
2 郷土に誇りを持ち、社会・郷土の一員として、志高く社会づくり・まちづくりに貢献できる人間の育成

II 基本方針
1 本市教育の取組における視点
(1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
(2) 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
(3) 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることでできる教育環境づくり
(4) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
(5) 郷土志布志の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
(6) 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
2 本市教育施策の方向性
(1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
(2) 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
(3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
(4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
(5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

曾於地区特別支援学校整備計画

令和6年5月
鹿児島県教育委員会

はじめに

- 牧之原特別支援学校は、昭和54年に、養護学校就学義務化に伴い障害児施設の近隣に設置される形で開校された特別支援学校である。近年、通学する児童生徒数は増加しており、令和6年度(令和6年4月1日現在)は、令和元年度に比べて119人の増、全体で386人となっている。
- 児童生徒数の増加に伴い、牧之原特別支援学校では施設の狭隘化が顕著になるとともに、通学区域が広域なために、通学バスの長時間乗車が課題となっていた。これらの課題を解消するため、令和5年度に「特別支援学校等教育環境改善推進協議会」を設置し、検討を行った。
- 協議会からは、分置を行う場所とともに、対象とする障害種は、知的障害と肢体不自由とすること、設置する学部は、自立と社会参加に向けた一貫性・系統性のある教育課程に基づく教育活動を展開できるように、小学部・中学部・高等部とすることが望ましいとの報告がなされた。
- 協議会からの報告を踏まえ、曾於地区志布志市の伊崎田学園敷地内に新しい特別支援学校を整備することとした。

1 基本方針

(1) インクルーシブな学校運営

敷地内には、市立の小学校と中学校、隣接地には私立のこども園が設置されている。地元教育委員会をはじめ、関係者と協議を行いながら、児童生徒同士が日常的な交流を行うだけでなく、教職員同士が協働し、計画的に交流及び共同学習を推進したり、地域の人々と連携した教育活動を展開したりするなど、地域とのつながりを重視したインクルーシブな学校運営を行うことができる環境を整備する。

(2) 児童生徒の主体的な活動を支援する施設整備

文部科学省が令和3年9月に示した「特別支援学校設置基準」を踏まえつつ、多様な学習内容・形態に、弾力的に対応できる施設を整備する。また、地域の医療や福祉等との連携を図り、医療的ケアが必要な児童生徒などが安全に教育活動に参加できる環境を整備する。

(3) 地域における特別支援教育の推進

特別支援学校には、地域における特別支援教育を推進するためのセンター的機能を発揮することが求められている。障害のある児童生徒への指導及び支援の在り方について、教員等の相談に適切に応えたり、地域と連携した支援体制を構築したりするなど、センター的機能の充実に資する施設として整備する。

2 設置場所

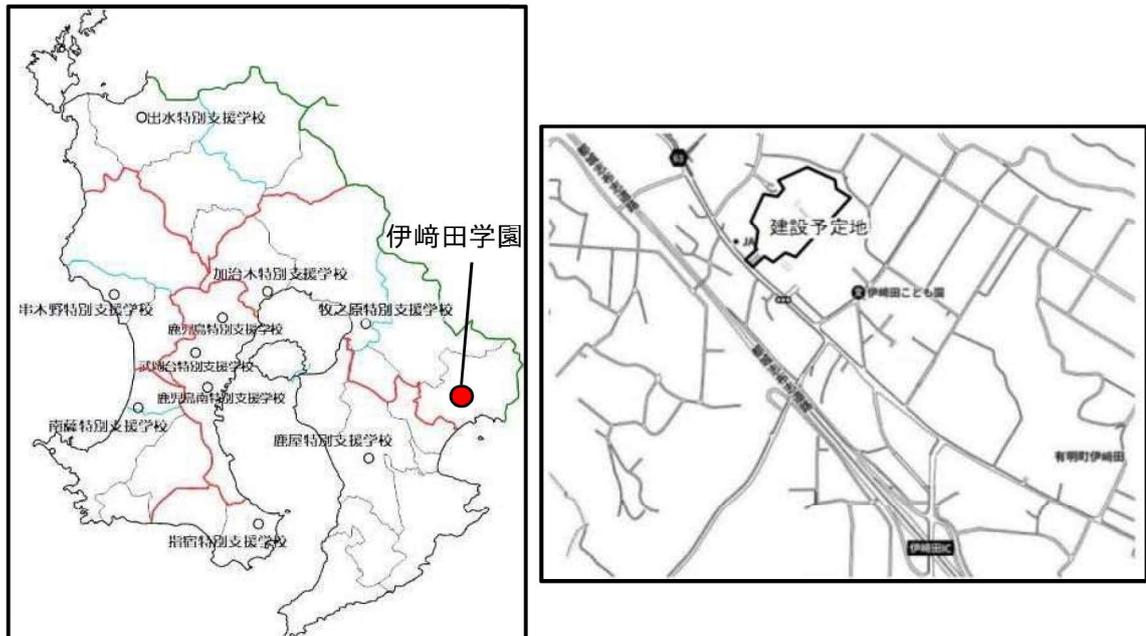
(1) 位置

伊崎田学園敷地内(鹿児島県志布志市有明町伊崎田 8866 番地)

(2) 敷地面積

約 18,000 m²

(3) 予定地



3 設置の形態

開校予定年度以降の児童生徒数や学級数の状況を踏まえ、曾於地区に分置する特別支援学校は、本校として整備する。

4 対象とする障害種

知的障害・肢体不自由

5 設置学部

小学部, 中学部, 高等部

6 通学区域

通学距離, 通学時間を踏まえ、通学区域は曾於市(財部町を除く), 志布志市, 大崎町とする。

7 児童生徒数・設置学級数

令和 11 年度までは、毎年 80～90 人の在籍を想定。以後、少子化に伴い、徐々に減少するものの、令和 27 年度時点において、50～60 人程度が在籍する見込みである(別表1)。

学級に必要な教室数は、令和 11 年度まで 17～22 教室を想定。以後、徐々に減少し、令和 27 年度時点では 11～14 教室程度となる見込みである(別表2)。

8 校舎及び運動場の面積

文部科学省が令和3年9月に示した「特別支援学校設置基準」に基づき、想定される児童生徒数及び児童生徒の障害の状態により算出した校舎の面積及び運動場の面積は、次のとおりである。

- (1) 校舎の面積
3,117㎡以上
- (2) 運動場の面積
3,600㎡以上

9 各室計画(施設の内容等については、今後、変動する場合がある。)

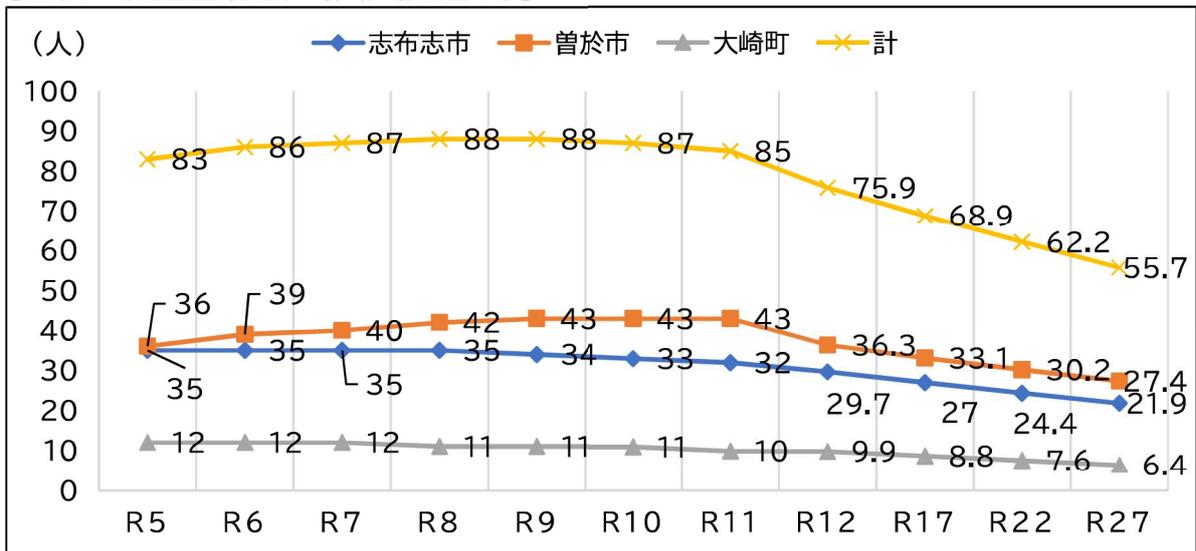
施設		所要室
校舎	普通教室	知的障害, 肢体不自由, 重複障害
	共用室	個別指導教室, 多目的室, プレイルーム, 自立活動室, 訪問教室, 学習室, 就学支援室, 児童・生徒会室, 児童生徒更衣室, その他
	特別教室等	理科室, 音楽室, 図工・美術室, 窯業室, 被服・裁縫室, 調理室, 紙工室, パソコン室, 木工技術室, 図書室(司書室), 喫茶実習室(地域交流室), 流通実習室, 清掃実習室, 各準備室, その他
	その他学習関係諸室	日常機能訓練室, 教育相談室, 生徒指導室, 進路指導室, センソリールーム, 教材庫, その他
	管理関係室	校長室, 事務室, 職員室(印刷室・更衣室), 保健室, 相談室, 視聴覚・放送室, 医療的ケア室, 介助・用務員詰所, 大会議室, 小会議室, 支援部室, 心理検査室, 職員・来客用トイレ, その他
	その他	トイレ, 玄関・ホール, 階段室, 廊下, 渡り廊下, 機械・電気室, エレベーター室, その他
屋内運動場	ステージ, 屋内運動場, トイレ, 更衣室, 体育準備室, その他	
プール(温水)	プール, 更衣室, トイレ, シャワー室, その他	
食堂・厨房	食堂, 調理室, 検収室, 下処理室, 休憩室(含栄養士室), 更衣室, その他	
屋外学習施設等	農業実習室, 農器具倉庫, 屋外トイレ, 温室, 体育倉庫, その他	

10 整備スケジュール(令和10年度開校)

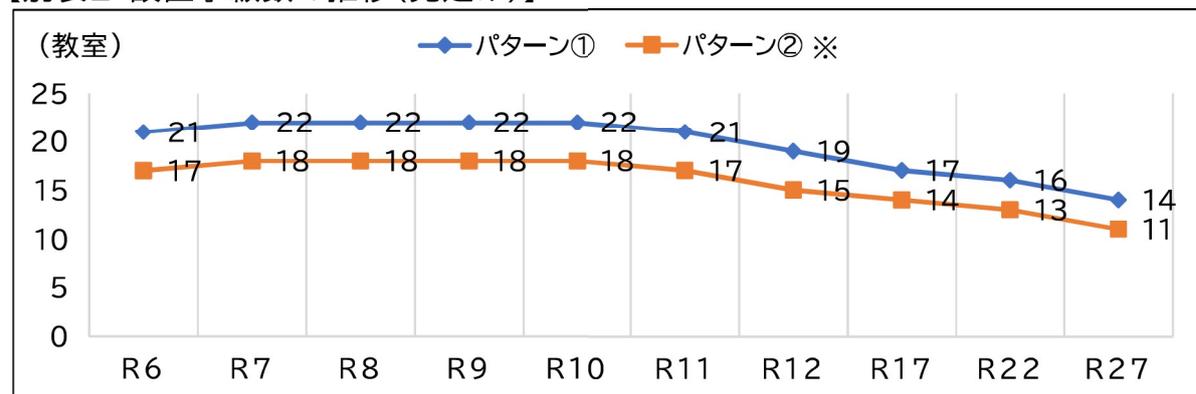
年度	R6	R7	R8	R9	R10	
基本設計	→					
実施設計		→				
建設工事※			→			開校 (供用開始)

※ 志布志市が進める伊崎田学園の施設一体型小中一貫校への整備が終わり次第、校舎等の増改築に着手する計画である。

【別表1:児童生徒数の推移(見込み)】



【別表2:設置学級数の推移(見込み)】



※ パターン①は、学校の規模が同規模の県内特別支援学校における一学級あたりの在籍数(4.11人)を基に算出。

パターン②は、分置を行う牧之原特別支援学校のH26～R5における一学級あたりの平均在籍数(5.11人)を基に算出。

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

(10ページから16ページの資料は、非公開です。)

協議 4 伊崎田学園保護者アンケート結果について

伊崎田学園保護者アンケート結果（6 / 3 現在の回答者 6 人）

Q 1 伊崎田学園の良さは、何だと思えますか。	
保護者	回答内容
小学校 A	<p>伊崎田学園の良さは、先生方の目が行き届いているところです。担任の先生以外でも、子どもたちのことを知っているのので、どの先生に聞いても、学校での様子を教えてもらえます。</p> <p>朝の登校は中学生と一緒にです。小学校1年生の保護者も最初は心配だったりするのですが、中学生が「一緒に行こう！」と声をかけると喜んで手を繋いで歩いていきます。保護者としてはとてもホッとします。</p> <p>保育園が隣にあるので、以前、園児の1人が小学校の先生に、立ち止まって「〇〇先生、おはようございます」と挨拶しました。「かっこいい挨拶できるのね？」と聞くと「小学生がやっているのがかっこよかったから、真似してみた。」と答えました。</p> <p>6年生が低学年の子をおんぶしていました。休み時間になるとブランコと6年生に並んでいました。6年生が卒業すると、今度はおんぶされていた人が卒業生の真似をして、抱っこやおんぶをしてあげるようになりました。素敵な伝統だと思いました。</p> <p>運動会での部活紹介での出来事。とあるチームのエピソード。優勝すると出場したメンバーのみメダルが渡されます。でも、部活紹介の時は、試合に出られなかったメンバーにメダルを貸してあげるのです。かけてもらった子は「メダルを貸してあげる立場になれるように」頑張ります。そして、運動会では後輩に貸してあげる立場になるのです。これも素敵な伝統だと思いました。</p>
小学校 B	家に近い
小学校 C	<p>今回の話の中でも出たように、児童生徒が双方を知り日常的に声をかけられる環境にあることだと思います。特に朝の登校においても同じ正門から入る事で挨拶をしたり、笑いあっている姿をみるとほほえましく思います。先日の運動会の中学生の競技を見ながら小学生が〇〇さん頑張ってー！と声をかけている姿はとても印象的でした。</p> <p>小規模校であり、全児童生徒が互いに知り、なおかつ先生方も全児童生徒を知っていることは大変強みであると思います。昨年の事ですが、担任の先生とうまくいかないことがあって気持ちが落ち込んだりした時に、図書先生と話をしたことで気持ちがスッキリした。とか〇〇先生が誉めてくれたんだよねと聞くと、多くの先生方がひとりひとりを知ってくださっている環境はとてもありがたいんだと安心しました。</p> <p>又、昨年度から赴任された大山校長先生が私はとても信頼出来ます。エネルギーでどんどんよいものを取り入れ、子供たちに考える機会やきっかけをたくさん与えてくださいます。旗当番で立っているときにも「お疲れ様です。ありがとうございます」と保護者にわざわざ挨拶にも来てくださいました。「〇〇さんおはよう！」とひとりひとりに元気に声をかけている姿がとても頼もしく感じました。</p> <p>昨年度、息子が担任の先生とうまくいかなくて「学校いくの嫌になりそう」と話した際にも校長先生が親身になり相談に乗ってくださいました。息子にも「いつでも校長室に相談にきてね」と話をしてくれ、大変頼もしく感じたようでした。本当に感謝に尽きます。</p> <p>私が小学生の頃は校長先生といった方は気難しい顔をして校長室の椅子に座っていて、とてもとても話しかける存在ではありませんでした。しかし、生徒と適切な距離で信頼関係を築いている大山校長先生の姿は新鮮です。長文失礼しました。</p>
中学校 A	地域との結び付きの強さ
中学校 B	結(児童生徒同士、地域と、保護者と、それぞれが顔が見える関係である)
中学校 C	地域を始め、保護者、児童、生徒、学校職員のコミュニケーションがとても良くとられていると思います

Q 2 伊崎田学園に改善してほしいことは、どのようなことですか。	
保護者	回答内容
小学校 A	<p>伊崎田学園に改善してほしいことは、中学生との交流を増やしてほしいところです。また、地域との交流ももう少し増えたらいいなあと思います。(もう少し、地域の人たちにも、子どもたちの顔を覚えてほしいと思います…)</p> <p>学校に行きたくないと言うことが度々あるので、学校で何か起きているのか、本人の受け取り方なのか、家庭でできることがあるのかわからないです。繰り返すので、解決できているのか、解決できていないのか不安に感じることがあります。現在も本人から「転校したい。」と訴えてくるのですが、どう対処していいものかわかりません。</p> <p>宿題と習い事の課題とのバランスが難しいです。宿題を基本、優先するように言っていますが、宿題が何時間かけても終わらず、結局、習い事の課題ができず、習い事で親も一緒に怒られる。ちょっと頑張らせて習い事の課題をさせると学校のことが疎かになり、先生から怒られる…結局、常に誰かに怒られているので、何がベストなのかわからなくなってきています。学校の学習が苦手な子は、習い事をする事自体が間違っているのかと悩んでしまいます。先生方も工夫して出してくださっていると思うのですが…。個人的には学校の学習が苦手なので、子どもの得意分野を探すために習い事をさせているつもりなのですが、その考えは間違っているのかなあと悩んでいるところです。</p> <p>以前、子どもが友達から悪口を言われ、あまりにもひどい内容だったので、私たちも大変傷つき、心底腹を立てていたのですが、学校では「仲直りしたので、これ以上はお互い言わないように。」で終わりました。私どもの気持ちは収まりませんでした。今でも相手の人たちを許すことはできていない状態です。その時、相手方から一言謝罪があれば、許していたかもしれませんが、相手の子が勉強ができる子だったので、何やっても許される・学力重視なんだなあ実感しました。我が子が悩みがあっても「どうせ、私の話はウソだって言うから先生には言わない。」と言います。</p>
小学校 B	登校用の靴の色は白と白っぽいものにかぎらないこと
小学校 C	強いて言うのであれば、登下校の靴の原則白ルールを撤廃していただくと助かります。
中学校 A	老朽化対策を含む施設整備
中学校 B	もっと小学生と中学生が交流できるようにしてほしい
中学校 C	<p>現在の中学校の体育館入口の階段に手すりをつけて頂けたらと思いました。実際階段を支えがなければ上がりにくい方がいらっしやったところをお見かけしました。</p> <p>これから施設を新しく設置されますが老若男女すべての方が集える施設にさせていただきたいと思えます</p>

Q3 新たな一貫校となる伊崎田学園の取組として、学校や教育委員会にお願いしたいことがあれば、お書きください。

保護者	回答内容
小学校 A	<p>小さなことでも相談しやすい先生方であって欲しいと思います。よく子どもから学校の悩みを打ち明けられますが「学校の先生に相談してご覧よ。」と言うと、ほぼ「どうせ、先生に言っても、自分が嘘ついていると思って、信じてくれない。」と返されます。我が子の信用がないのも原因なのかもしれませんが、子どもにとっては「完全アウェイ」な現状となっているようです。今後、学校に行きづらい状況になった時にどうしたらいいのか、悩んでいるところです。</p> <p>説明会の中で、学校の周りをフェンスで囲むとのことでしたが、スポーツ少年団なども迎えは正門のみになるのでしょうか？保育園横の駐車場、コミセンの通路はせめて鍵付きの扉をつけてもらえたらいいと思います。また、今までは、運動会のテントの運搬やスポーツ少年団の場内の整備などで軽トラックなど乗り入れて作業する機会があったのですが、今後できなくなるのなら、作業方法を考える必要も出てくるのかなと思いました。（もし、救急車・消防車が来た場合、すぐ校内に入ることができるのか心配しています。）</p> <p>中学校の文化祭、小学校の学習発表会も合同にしてもらえたらと思います（せっかくなら特別支援学校も一緒にするのも楽しそうです）。合わせて文化系の習い事（ピアノ、バイオリン、ドラム、ダンスや空手の演舞など）を披露する場があっても良い気がします（体育系は、運動会で紹介があるけれども、文化系はないなあと思ったところでした）。</p> <p>伊崎田相撲大会は出席扱いにしてほしいです。前回の相撲大会では参加者が少なく、クラスの中でも「伊崎田相撲大会に参加した人は仲間はずれ」のような風潮がありました。逆に地域の住人の中では「児童は全員参加」というイメージが定着しているため参加しなかった児童に対し「サボった」「逃げた」「ズル休み」というレッテルを貼られてしまい、参加した人も参加できなかった人も損をしている感じがしました。「地域行事に参加することがハッピーに繋がる」ような環境づくりをしてもらいたいと思います。</p> <p>また、中学生も参加が少なく「伊崎田相撲大会があるから中学校の武道の授業がない」と聞いていたのですが、今の状態だと「武道の授業がないけど、単位は貰える」なのか「伊崎田相撲大会への参加状況を見て単位を与えている」のか子どもたちの間でも「伊崎田相撲大会＝授業の一つ」と捉えている子と「伊崎田相撲大会＝自分とは関係のないイベント」と捉えている人と分かれているようでした。もし、伊崎田相撲大会が出席扱いになれば、先生方も出勤になるので確実に評価をつけることもできるので、子どもたちにとっても平等な気がします。</p>
小学校 B	私達税金を無駄にしないで下さい
小学校 C	本日の説明会、ありがとうございました。せっかくの機会だと考えると思いつくまま質問を3つもしてしまいい的を得ない内容であったかもしれません。大変失礼しました。
中学校 A	<p>資料4ページの10整備スケジュールを良く見ると、新たに開校予定の特別支援学校の予定のようであるが、この予定通りで進めると、新たに整備する中学生校舎は現時点で詳細は確定していないもの事だが、次年度（令和7年度）1年で設計から完工まで行うのは無理があるように思います。手を抜くか、極めて簡易的な施設にするかしないと無理だと思います。</p> <p>バタバタとして不十分な検討をして後で後悔する様な施設を作ってしまうと、これからの子供達に不便や配慮不足を強いてしまう事が予想されるので、十分な検討と発注前の段階で現保護者にも示していただき、説明と改善の余地を作れるようなスケジュールで進めるよう強く要望します。</p> <p>くれぐれも県のスケジュールを合わせていい加減な対応をされないように宜しくお願いします。</p>
中学校 B	小学校と中学校を子供達が自由に行き来できるようにしてほしい。
中学校 C	これからも児童、生徒、保護者、地域と連携をとっていただきながら新しい伊崎田学園、特別支援学校を作っていってほしいです。

協議4 伊崎田学園保護者アンケート結果について（追加分）

伊崎田学園保護者アンケート結果（6／4の回答者1人）

保護者	回答内容
Q1 伊崎田学園の良さは、何だと思いますか。	
小学校D	保育園から中学まで一連となった環境 地域性 思いやりを育てる教育
Q2 伊崎田学園に改善してほしいことは、どのようなことですか。	
小学校D	靴の色を自由にしてほしい
Q3 新たな一貫校となる伊崎田学園の取組として、学校や教育委員会にお願いしたいことがあれば、お書きください。	
小学校D	（回答なし）

協議5 伊崎田学園の施設一体型小中一貫校について

伊崎田学園の施設一体型小中一貫校の整備について

1 整備する時期

令和8年4月1日

2 整備する場所

伊崎田小学校敷地内（志布志市有明町伊崎田8845番地1）

3 整備する理由

令和5年に伊崎田コミュニティ協議会から、県立特別支援学校の分置に併せて伊崎田学園を義務教育学校とすることについての署名を添えた要望書が提出されたことに鑑み、県内の先進事例等の調査研究を重ねた結果、伊崎田地域全体で子供たちの教育に取り組むことで、様々な効果が期待できることや隣接する新たな県立特別支援学校と伊崎田こども園を含めた共生社会を推進するインクルーシブ教育を実現するため、伊崎田小学校と伊崎田中学校を施設一体型の小中一貫校として整備する。

伊崎田学園の施設一体型小中一貫校化スケジュール（案）

内容	令和6年度												令和7年度	令和8年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月1日		
定例教育委員会		5/22 伊崎田学園施設一体型一貫校協議	④6/27 伊崎田学園施設一体型一貫校議決		造成工事に係る予算議決				施設整備に係る予算議決					市立学校管理規則改正議決		
総合教育会議			①6/7 伊崎田学園施設一体型一貫校協議		← 必要に応じて適宜開催 →											
伊崎田校区コミュニティ協議会	4/24 県整備計画案説明及び意見等集約依頼	施設整備等に係る意見等提出	②要望等に係る回答	7/20 地域住民(青少年育成会議)への説明	← 必要に応じて適宜協議 →											
伊崎田学園学校運営協議会		5/14 県整備計画等説明	← 必要に応じて適宜協議 →													
伊崎田学園保護者		5/29 県整備計画及び施設一体型一貫校説明	保護者からの意見集約 6/3まで	← 必要に応じて適宜協議 →												
伊崎田学園	施設整備方針の検討		← 必要に応じて適宜協議 →												3月 県へ伊崎田中学校施設及び敷地引き渡し	施設一体型一貫校開始
鹿児島県	4/18 県整備計画案協議	5/14 県整備計画決定	← 必要に応じて適宜協議 →													
施設整備	施設整備方針の決定		実施設計委託契約		造成工事予算案作成		造成工事契約	○実施設計完了 ○施設整備予算案作成		造成工事完了	施設整備契約	施設整備	3月 施設完成	県の施設整備開始		
議会			③6/18 全員協議会にて県整備計画等報告			造成工事補正予算提案			施設整備補正予算提案			当初予算提案				